

# 養育費等法律相談

## 開催日（令和6年度）

① 5月29日（水）13：00～18：00	⑦ 10月18日（金）10：00～16：00
② 6月21日（金）10：00～16：00	⑧ 11月27日（水）13：00～18：00
③ 7月22日（月）10：00～16：00	⑨ 12月18日（水）10：00～16：00
④ 8月23日（金）10：00～16：00	⑩ 1月17日（金）10：00～16：00
⑤ 8月31日（土）10：00～16：00	⑪ 2月21日（金）10：00～16：00
⑥ 9月18日（水）10：00～16：00	⑫ 3月19日（水）10：00～16：00

## <相談時間>

1回50分程度

## <会場>

茅ヶ崎市役所

## <予約の流れ>

**相談は事前予約が必要です。**（※予約の締め切りは、原則、相談日の1営業日前の12時までとします。）

### ①事前予約（令和6年4月1日より受付開始）

平日8時30分～17時に「こども政策課」窓口または電話（0467-81-7169）でご予約ください。  
メールでお申し込みする場合は下記アドレスに必要事項を記入し、ご予約ください。

メールアドレス：kodomoseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

必要事項：①氏名 ②生年月日 ③住所 ④性別 ⑤連絡先（携帯） ⑥世帯構成  
⑦区分（離婚前・離婚後・未婚） ⑧希望日時 ⑨相談内容

### ②予約確認と当日の案内

相談日の3営業日前から予約確認及び当日のご案内のため、市の職員が電話又はメールにて連絡します。

### ③弁護士相談当日

予約時間の5分前までに茅ヶ崎市役所本庁舎のご案内した場所までお越しください。

## <注意事項>

- ・先着順かつ初めてのご相談が優先となりますのでご了承ください。
- ・予約をキャンセルする場合は、できるだけお早めにこども政策課へご連絡（0467-81-7169）ください。